

# 平成30年度 越谷市創業者等育成支援事業

(産業競争力強化法に基づく認定特定創業支援事業)

受講料  
無料!



## こしがや

# 創

# 業

# 塾

## 仲間と一緒に基礎から“創業”の知識を学べます

創業に向けて本気で取り組む皆様を全力で支援する4日間の集中講座を開催します。創業をお考えの方はこの機会に是非ご参加いただき、志を同じくする仲間作りと、実現可能な創業を目指しましょう。



1日目

6月13日(水)

18:00~20:00

「創業の全体像をつかむ」  
～準備、創業、軌道に乗せる～



3日目

7月4日(水)

18:00~21:00

「必要な経営資源  
～ヒト・モノ・カネ～を集める方法」



2日目

6月20日(水)

18:00~21:00

「リピート客を生み出し、ビジネスモデルを構築する方法」



4日目

7月11日(水)

18:00~21:00

「創業事例の研究創業計画  
から実行へ動き出す」

対象  
定員

創業希望者・創業して間もない方・新規事業を考えている方 他  
40名 (先着順 ※定員になり次第締め切ります)

会場

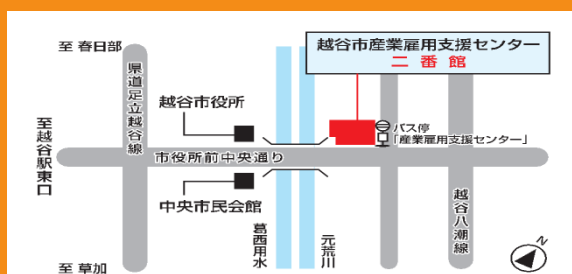
越谷市産業雇用支援センター4階会議室

場所は下記地図をご覧ください。

主催・共催

## 越谷市・越谷商工会議所

裏面の受講申込書に必要事項をご記入の上、  
FAXにてお申し込みください(電話申込も可)



越谷駅東口から徒歩10分  
所在地:越谷市東越谷1-5-6  
産業雇用支援センター4階



# 「こしがや創業塾」受講申込書

氏名	フリガナ (性別: ) ( 歳 )	創業済みの方は事業所名	
住所	〒 -		
電話番号	- -	FAX番号	- -
E-mail	@		
お考えの起業の業種	現在の職業		
特定創業支援事業における証明書の申請予定 (※下記参照)	有 / 無		

※ ご記入いただきました個人情報 は 慎重に取り扱い、本セミナーの運営・管理、その他情報提供のみに使用いたします。

## Q.受講により得られる特典は？

- ① 受講者同士の交流により仲間としてのネットワークを構築し、今後の活動の後押しとなります！
- ② 二番館の創業・経営相談も活用することで、一人ひとりに寄り添った支援を受けられます！
- ③ 本創業塾は国から認定を受けた「越谷市創業支援事業計画」に基づく特定創業支援事業であり、コースの内容を全て受講し、受講中または受講後に二番館のコーディネーターによる創業計画等についてのアドバイスを受ける、以下の特典を生かして創業がより身近なものになります！（※別途、申請が必要となります。）

### (1) 登録免許税の軽減

創業前の方または創業後5年未満の個人が会社※1を設立する場合には、登録免許税の軽減※2を受けることが可能です！  
 ※1 会社とは…株式会社、合同会社、合名会社、合資会社を指します。  
 ※2 株式会社または合同会社は、資本金の0.7%の登録免許税が0.35%に軽減（株式会社の最低税額15万円の場合は7.5万円、合同会社の最低税額6万円の場合は3万円の軽減）、合名会社または合資会社は、1件につき6万円の登録免許税が3万円に軽減されます。

### (2) 創業関連保証の特例

無担保、第三者保証人なしの創業関連保証が、事業開始の6か月前から利用することが可能です。（別途、要審査）

### (3) 新創業融資制度の自己資金要件充足

新創業融資制度の自己資金要件を充足したものととして、利用することが可能です（別途、要審査）

### (4) 新規開業支援資金の貸付利率の引き下げ

特定創業支援事業により支援を受けた者は、新規開業支援資金の貸付利率の引き下げの対象として、同資金を利用することが可能です。

※ 詳細は、市ホームページをご確認ください。



で検索！

## 《 会場のご案内 》

越谷市産業雇用支援センター「一番館」  
 4階 会議室  
 (住所：埼玉県越谷市東越谷1-5-6)

## 《 お問い合わせ／お申込み 》

越谷市 産業支援課  
 ◆TEL : 048-967-4680  
 ◆FAX : 048-967-4690

